



令和6年2月1日



## 名港中央大橋及び東大橋のライトアップの 休止期間の延長

中日本高速道路株式会社による名港中央大橋の耐震補強工事に伴い、名港トリトン（名港中央大橋及び東大橋）のライトアップを休止しておりますが、同社から、ライトアップ施設の復旧に必要となる資材（電源ケーブル）の調達の見通しが立たない旨の申し出があったため、下記のとおり休止期間を延長いたします。

### 記

- 1 休止対象  
中央大橋及び東大橋のライトアップ
- 2 休止期間  
変更前：令和3年4月5日～令和6年3月（予定）  
変更後：令和3年4月5日～未定

【お問合せ先】  
港営部管財課  
担当 千賀、堀内  
TEL 052-654-7876